

議会の9項目を課題とし、さらなる市政向上を求め

総括意見

平成13年度の本市予算は、依然として厳しい財政状況下での編成となった。我が国経済は、個人消費の伸び悩みや高水準で推移する失業率など、なほ景気の回復が危ぶまれる状況が続いている。本市における歳入の根幹である市税についても、前年度比1.2%増と平成10年度以来3年ぶりの増収が見込まれているものの、その主体である個人市民税については主に人口の増加に伴う0.5%の増を見込むにとどまっている。このような状況の中で、本市の一般会計予算規模は、58億4千16万1千円と、前年度比1.6%の増となっている。その内容をみると、

(1) 新基本構想・第3次基本計画の策定及び総合行政評価システム構築の着手、人事考課制度の導入など行財政システム改革の推進

(2) ファミリー・サポート・センター事業の実施、インターネット利用子育て相談事業の拡充など子育て支援施策の充実

(3) バリアフリーのまちづくり推進協議会の設立、三鷹駅へのエレベーター設置助成などバリアフリーのまちづくりの推進

(4) 情報通信技術（ＩＴ）講習事業の実施、全庁型財務会計システムの設計など情報環境の整備

(5) 新福祉総合計画（仮称）の策定、知的障害者ガイドヘルパー派遣事業など福祉施策の推進

(6) 新ごみ処理施設整備基本計画の策定着手、プラスチックごみ分別収集の試行など資源循環型ごみ処理の推進

(7) コミュニティバス新規路線の運行、三鷹駅前南口広場整備事業（第2期）の最終基本構想作成など都市基盤の整備

(8) みたかサッカークラブ（仮称）の開催、大沢第二グラウンドの再整備事業など市民スポーツ活動の推進

(9) 高山小学校の開校、第五中学校温水プールの整備、教育用コンピュータ整備事業など学校環境の整備

(10) 市立アニメーション美術館の開館と記念イベントの実施、独自キャラクターの開発

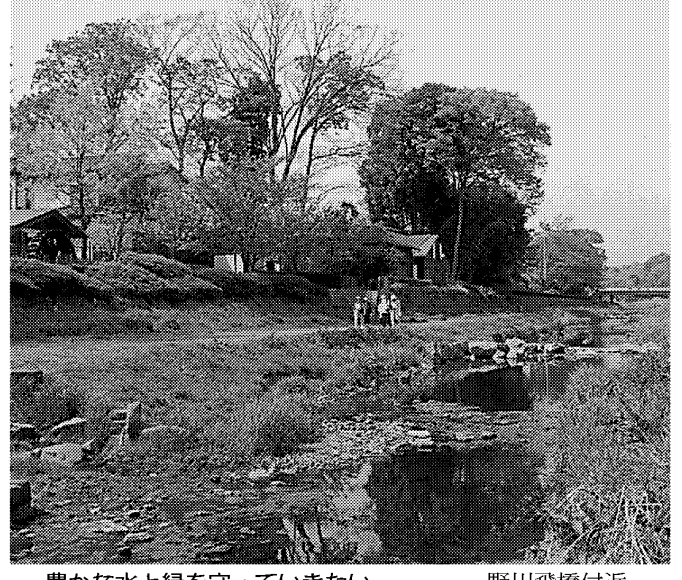


9月開校に向け、着々と建替工事が進む市立高山小学校

また、このような厳しい先行きの見えない財政状況において新たな施策に取り組むためには、たゆみない行財政改革への取り組みや国・東京都の補助金活用の工夫はもとより、従来行ってきた施策について一定の見直しを行うことも求められよう。しかしながら、そこにおいては市民に対する十分な説明を果たすこともその結果を検証し市民に伝えることが必要である。市議会としても本会議録のインターネット公開を行うなど、審議の内容をより多くの市民に伝えられるよう、取り組む考えである。

新年度においては、21世紀における三鷹市のまちづくりの基本となる新基本構想と第3次基本計画が策定される予定である。情報通信技術（ＩＴ）の進展や本格的な少子高齢化社会の到来など、変化の時代に対応できる効率的で開かれた「21世紀型自治体」の実現に向けた計画策定を望むものである。本委員会は、限られた時間ではあったが、平成13年度予算について精力的に審査を行った。市理事者は、後に述べる各会計、各款ごとに付した意見とあわせて十分配慮のうえ、市政の執行にあたることを要望するものである。

付帯意見



豊かな水と緑を守っていききたい……野川飛橋付近

一般会計

歳出

総務費

- 1 コミュニティ・センターの運営については、年々増加する管理運営費についても課題となっており、補助金のあり方について十分に検討すること。
- 2 南北新交通システムの導入、東八道路への公共交通の導入については、実現に向けて関係区市と協力体制を整え、引き続き具体的な取り組みを進めること。

民生費

- 1 保育所待機児については、その解消に一層取り組み、状況の改善を図ること。

衛生費

- 1 家電リサイクル法の施行に伴



気軽に相談できる仕組みが必要だ……電子メールを活用した子育て相談風景

介護保険導入後の実態にあわせた補助等を国・東京都に働きかけること。

下水道事業特別会計

1 野川第2幹線への自動かき取り過スクリーン設置については、平成13年度中に行うよう東京都に働きかけること。

介護保険事業特別会計

1 介護保険事業の運営にあたっては、介護保険事業者連絡協議会及び関連する地域団体との連携を図り、利用者が不利益を受けないよう配慮すること。

2 療養型病床群については、介護保険適用へのスムーズな切り替えが進められるよう国や東京都に改善を求めること。

上水道事業会計

1 水道事業の都営一元化については、現行の自己水源が活用されるよう東京都に引き続き要請することともに、導水管の石綿管管理変更について年次計画の明確化を求めること。また、一元化に対する市民の十分な理解が得られるよう努力すること。

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険事業については、その健全性を確保するため、

予算審議の流れ

予算は、市長から議会に提出され、議会の議決によって成立します。市長に予算編成権及び提出権があるのに対し、議会には予算の修正権及び否決権があります。ただし、市長の提出権を侵すような修正権はありません。

3月定例会では、予算に関する代表質疑が行われます。この代表質疑は、所属議員3人以上で構成される会派（交渉団体）が行います。

なお、三鷹市議会では、特別委員会を設置して予算を審査することが先例となっており、次のような順序で行われます。

